

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	地域文化振興事業				事業通番	5506	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	5	政策名	学びあい未来を拓く人づくり	終了年度	--	
	施策No.	5-4	施策名	地域文化の振興	担当課名	生涯学習課	
予算科目	会計	一般会計		款	教育費	担当係名	文化係
	項	社会教育費		目	文化振興費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	文化芸術振興基本法					
事務事業の概要	本町の伝統・芸術文化の振興を図るため、補助金交付を通じて各種文化団体の活動支援を行う。複合文化施設を町民の芸術文化活動の拠点・交流の場として位置づけ、公共ホール音楽活性化事業により、町の文化芸術の更なる振興を図る。					
対象（誰、何を）	町民の芸術文化振興に寄与すると認められた文化団体					
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	各団体活動を通して、芸術文化の振興を図る。					
成果の考え方	文化団体を支援することにより、本町の芸術文化の振興が図られている。					
【成果指標】						単位
A 補助金が交付される団体数						団体
B 文化団体協議会加盟団体数						団体

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	969	1,939			
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他	363	312			
一般財源	606	1,627			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	2	2			
	1	2			
B	52	52			
	49	49			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の振興を図る町文化団体協議会及び会津美里町総合美術展実行委員会に対し、町生涯学習振興事業補助金を交付した。 ・公共ホール音楽活性化事業を実施し、中学2年生を対象としたアクティビティでは114名が参加した。また、コンサートでは178名の入場者があった。（内30名はアクティビティ参加者を招待した。）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付し、団体活動を支援することにより、本町の芸術文化の振興につながった。 ・公共ホール音楽活性化事業の実施により、町民が本物の音楽に触れる機会となった。また、じげんホールを活用した芸術文化の振興につながった。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 継続して芸術文化活動団体への支援を行うとともに、公共ホール音楽活性化事業を実施し子どもたちに本物の音楽に触れる契機とし芸術文化の振興を図っていく。
コストの方向性	現状維持	(理由) 補助金を活用し公共ホール音楽活性化事業を実施し、芸術文化活動団体への補助金は内容精査し適正支出に務める。
今後の方向性	現状維持	(理由) 芸術文化振興のため、町民の芸術文化活動に支援をするとともに公共ホール音楽活性化事業を継続実施し、プロの音楽家の演奏に触れる機会を確保していく。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	遺跡調査・整備事業				事業通番	16760	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	5	政策名	学びあい未来を拓く人づくり	終了年度	--	
	施策No.	5-4	施策名	地域文化の振興	担当課名	生涯学習課	
予算科目	会計	一般会計		款	教育費	担当係名	文化係
	項	社会教育費		目	文化財保護費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	文化財保護法、福島県文化財保護条例、会津美里町文化財保護条例、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、会津美里町区域内開発に係る埋蔵文化財保護事前協議要綱					
事務事業の概要	町の埋蔵文化財を適切に管理し、保存や公開に努める。また、全国有数の重要な中世山城跡である向羽黒山城跡を保存し、永く後世へ伝え、調査整備を実施し、積極的な活用に努める。					
対象（誰、何を）	①向羽黒山城跡への来場者 ②開発等の対象となる遺跡地					
意図（対象がどのような状態になることを目指すか）	①向羽黒山城跡が調査・整備されることで、関心をもって城を訪れる方が増加する。 ②遺跡の記録が保存され、遺跡地の情報が蓄積される。					
成果の考え方	①向羽黒山城跡を広く周知するために、城に関する事業への参加者数と整備資料室への来場者数を指標とする。 ②開発事業等に伴う遺跡地の照会件数を指標とする。					
【成果指標】						単位
A	向羽黒山城跡事業等に関わりのあった方の人数					人
B	遺跡地の照会件数					件

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	4,030	3,758			
国庫支出金	1,632	3,000			
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	2,398	758			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	500	1,000			
	1,039	1,266			
B	30	50			
	64	40			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 向羽黒山城跡調査整備事業において、二曲輪地区の地形確認調査を実施し城跡の解明と環境整備を行った。また、調査整備後には調査成果説明のため現地説明会を開催するとともに、城跡の調査と整備のあり方等周知のための講演会を開催した。 平成31年度から令和4年度まで調査整備した成果として、向羽黒山城跡第2期調査整備事業報告書を作成した。 不動産業者等からの埋蔵文化財包蔵地の照会事案について対応した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 地形確認調査では、城道や石列等を新たに確認し、築城時の状況の一部が判明し、城跡の解明が進展した。 現地説明会や講演会の開催により、地域住民の興味関心を高めることができた。 向羽黒山城跡調査整備事業報告書の作成により、第2期調査整備事業の記録を残すことができた。 埋蔵文化財包蔵地の照会があることで、土地利用についての情報を事前に把握できるようになった。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) これまでの調査整備した成果を情報発信するとともに、向羽黒山城跡保存活用計画の策定により、史跡の活用が図られ、関係機関や町民の意識向上が図られる。
コストの方向性	拡大	(理由) 向羽黒山城跡保存活用計画の策定に向け、策定委員会の設立や計画策定業務を検討する必要がある。また、現在まで向羽黒山城跡整備事業で整備した箇所の保全管理や必要に応じた遺跡調査(町道改良等による)を行っていく。
今後の方向性	有効性改善	(理由) 向羽黒山城跡保存活用計画の策定に向けて関係機関と連携し、今後の整備方針を検討していくことにより、史跡の魅力を最大限に生かした計画策定に繋げていく。

事務事業 事後評価シート（令和4年度実施事業）

事務事業名	文化財保存・活用事業				事業通番	16761		
					開始年度	令和3年度		
総合計画体系	政策No.	5	政策名	学びあい未来を拓く人づくり	終了年度	--		
	施策No.	5-4	施策名	地域文化の振興	担当課名	生涯学習課		
予算科目	会計	一般会計		款	教育費		担当係名	文化係
	項	社会教育費		目	文化財保護費		重点プロジェクト	該当

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	文化財保護法・文化振興基本法・会津美里町歴史文化基本構想						
事務事業の概要	町の歴史文化を後世に継承するため、文化財の調査及び保存、活用事業の実施、郷土資料館（仮称）の開設、町民の歴史文化継承活動の支援等を行う。						
対象（誰、何を）	町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	町民が、町の文化財や郷土資料を通じ、地域の歴史文化への関心及び文化財保護や活用の重要性を認識し、自分たちの地域に対する愛着や誇りを持つ機会を創出する。						
成果の考え方	講演会等による周知活動により、町民が地域の文化財や郷土資料に触れる機会をどの程度創出することができたのかを成果指標とする。						
【成果指標】							単位
A	講演会等により町の歴史文化に親しむ機会を持った町民の数						人
B	町民向けの文化財保護及び活用に関する周知の場を創出した件数						件

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	161,519	170,461			
国庫支出金					
県支出金		5,693			
地方債	128,800	148,600			
その他	27,500	7,800			
一般財源	5,219	8,368			

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	1,250	1,250			
	1,180	1,758			
B	5	5			
	5	7			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館開館に向け、旧新鶴民俗資料館に収蔵されている民具等を新鶴庁舎へ移転及び、郷土資料館(仮称)整備検討委員会での協議にて決定した展示方針に基づく展示計画を策定した。 郷土資料館開館及び地域の文化財保護と活用について地域住民へ周知するための講演会を実施した。 住民に地区の魅力について再認識してもらうことを目的とした地域再発見事業を町内3地区(相川、松岸、出戸田沢)で実施(21名参加)した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館開館に向け、郷土資料の移転作業及び展示計画を策定した。 講演会を実施し、地域における郷土資料館が果たすべき役割や、地域の文化財保護と活用の重要性を地域住民に伝える機会を創出した。 地域再発見事業では、担当者と住民が地区の歴史や文化財について住民自身の昔の思い出話等を交えて自由に語り合うことで住民自身が地区の魅力を再認識する場を創出できた。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) 郷土資料館の開館後は、本町の郷土資料(民俗・考古資料等)の魅力を広く情報発信し、郷土資料を活用した学習の機会の確保と本町の活性化を図っていく。
コストの方向性	縮小	(理由) 郷土資料館改修工事や開館に必要な準備が完了し、今後は運営のための適正な維持管理を行っていく。
今後の方向性	協働化改善	(理由) 郷土資料館開館のための準備は完了し、今後は町の魅力発信のため郷土資料館運営を行うとともに郷土資料を活用した学習の機会の確保と本町の活性化を図っていく。